国会事項

衆議院

質問書提出

十月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

複数回申請者の難民認定状況に関する質問主意書（山内康一提出）

電子化により消された戸籍に関する質問主意書（赤松正雄提出）

尖閣諸島沖の日本領海内で起きた中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事件を巡る政府の対応に関する質問主意書（浅尾慶一郎提出）

自衛隊のソマリア沖海賊対処「新活動拠点」に関する質問主意書（赤嶺政賢提出）

雇用促進住宅の今後における方向性に関する質問主意書（木村太郎提出）

学校教育に於ける新聞の活用に関する質問主意書（高市早苗提出）

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に係る菅**直**人内閣の認識に関する質問主意書（浅野貴博提出）

本年十月四日の日中首脳会談における尖閣諸島に係る中国側の打診に関する質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

議案付託

十月二十五日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第一号）

経済産業委員会に付託

質問主意書提出

十月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。

生活衛生関係営業関係補助金の見直しに関する質問主意書（横山信一提出）（第五九号）

朝鮮人学校の思想教育と高校授業料無償化等に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第六〇号）

法務省による東京拘置所の刑場公開に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六一号）

質問主意書転送

十月二十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

ヒートアイランド対策の具体策に関する質問主意書（加藤修一提出）（第四六号）

第三次男女共同参画基本計画に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第四七号）

政治と金の問題についての菅総理大臣の認識に関する質問主意書（西田昌司提出）（第四八号）

ヒートアイランドにおける「嫌熱」から「活熱」・「利熱」への施策の転換に関する質問主意書（加藤修一提出）（第四九号）

ゲリラや特殊部隊による攻撃などへの対応に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第五〇号）

領空侵犯に対する措置に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第五一号）

防衛省における防衛装備品のライフサイクルコスト管理及び安定供給に関する質問主意書（三田龍平提出）（第五二号）

未成年者に対する禁煙教育に関する質問主意書（上野通子提出）（第五三号）

永住外国人への地方参政権付与に関する質問主意書（上野通子提出）（第五四号）

日本郵政グループの運営に関する質問主意書（中西健治提出）（第五五号）

激甚災害指定に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第五六号）

人事異動

内閣

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣広報室））

下村　健一

に採用する

（一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律第三条第一項による）

任期は平成二十四年十月二十一日までとする（十月二十二日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、十月二十六日オーストリア国の国祭日につき、同月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

神奈川労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、神奈川県塗料製造業最低賃金（平成20年神奈川労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成22年10月27日

神奈川労働局長　及川　桂

第４号中「１時間858円」を「１時間865円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月20日から効力を生ずる。

大阪労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成22年10月27日

大阪労働局長　西岸　正人

第４号中「１時間798円」を「１時間803円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年11月30日から効力を生ずる。

兵庫労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第10号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成22年10月27日

兵庫労働局長　白川　欽也

第４号中「１時間789円」を「１時間794円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月１日から効力を生ずる。

兵庫労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県各種商品小売業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成22年10月27日

兵庫労働局長　白川　欽也

第４号中「１時間761円」を「１時間766円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月１日から効力を生ずる。

沖縄労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、沖縄県新聞業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成22年10月27日

沖縄労働局長　森川　善樹

第４号中「１時間724円」を「１時間737円」に改める。

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十二年十月十五日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定により公告する。

平成二十二年十月二十七日

国土交通大臣　馬淵　澄夫